

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業は、カレン州ラインブエ地区のノーゴー区およびチェーンセチ地区のカーレイ区、チャカチャウン区、パーピャー区の計4区を「地域に根差したリハビリテーション（以下、CBR: Community Based Rehabilitation）」普及の拠点区と位置付け、拠点4区でのCBRの実践モデル構築と「地域に根差した団体（以下、CBO: Community Based Organization）」の能力強化により、同2地区においてCBRを推進し、障がい者とその家族の日常生活を支える地域基盤を整備する。</p> <p>This project aims to promote Community Based Rehabilitation (CBR) through which communities are empowered to handle difficulties that Persons with Disabilities (PWDs) and their family members face in daily life by building and expanding the CBR model together with Community Based Organizations (CBOs) in Kyainseikgyi and Hlaingbwe Township, Kayin State.</p>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p><u>(ア) ミャンマーにおける障がい者を取りまく環境</u></p> <p>ミャンマー政府が2014年に実施した国勢調査によると、ミャンマーにおける障がい者数は約230万人とされており、その数は全人口の4.6%にあたる。同国は2011年に障害者権利条約を批准し、2015年6月には「障がい者権利法案」を議会承認するなど、障がい者への支援体制の整備に向け動き出している。こうした状況に対処するべく、ヤンゴン地域やエヤワディ地域などではCBOが独自に支援を行っているが、CBOの数や規模はまだ小さく支援は限定的である。特に紛争が続いた地域や農村部では支援が限られ、早急な障がい者の実態把握とそれに基づいた支援体制の整備が求められる。</p> <p>また、障がい者に対する誤解や偏見は根強く、差別や障がい者およびその家族の孤立を助長している。ミャンマーで広く障がい者支援を行っている国際NGOレプロシー・ミッション・インターナショナルのミャンマー支所が2015年に障がい者支援の関係者1,285人を対象に行った障がい者支援に関する調査では、障がい理由に就労や地域の意思決定への関与が制限される事例が報告されており、障がい原因で社会参画の機会が妨げられている実態がある。このように、障がい者の権利を守り適切な支援を行うためには、障がい者に対する支援の拡充だけでなく、地域全体における理解の促進と障がい者を受け入れる素地を作ることが必要とされている。</p> <p><u>(イ) 事業地、事業内容選定の理由</u></p> <p>①事業地選定の理由</p> <p>本事業対象地のカレン州は、2012年までの約60年間におよぶ紛争の結果、安定的な発展から取り残され、福祉・教育などの社会サービスが十分に整備されていない。特に障がい者に対する支援は限定的であり、障がい者が基本的な社会サービスを受けられる機会は極めて少なく、地域社会から孤立している状況である。当会は、2016年9月から1年間、カレン州ラインブエ地区内15村を対象に障がい者の生活環境を改善するための支援を実施した。その結果、同地区全体における障がい者支援はいまだ十分とは言えないことが判明した。また、本事業のカウンターパートであるカレン州社会福祉局と協議したところ、障がい者数が州都のパアン地区30,144人に次いで18,169人と多いチェーンセチ地区においても、行政やCBOによる障がい者支援は行われておらず、障がい者支援の必要性が高いことが判明した。当会は、同2地区</p>

の行政との協議および村での事前調査の結果、アクセスや障がい者の生活環境、他団体による支援状況などをもとに、周辺地域への CBR 普及の可能性を検討し、ラインブエ地区のノーゴー区およびチャインセチ地区のカーレイ区、チャカチャウン区、パーピャー区の計 4 区を事業地として選定した。(別添事業地地図参照)

②事業内容選定の理由

前述の通り、障がい者に対する社会サービスが限定的で、障がい者が孤立しがちな事業地において、障がい者の社会参加を促進するためには、障がい当事者による問題解決能力を高めるとともに、こうした問題を地域の問題として捉え解決していくための地域づくりが必要である。本事業では、事業地 4 区を CBR 普及の拠点区と位置付け、地域の資源と人材を活かしながら障がい者の生活環境を改善する CBR の実践モデル構築と CBO の能力強化により、同地区において CBR を推進することを目的とする。なお、当会が実施する「地域に根差したリハビリテーション」は、障がい者の社会参画を促進するための啓発活動や公共施設のバリアフリー化改修、介助者に対する生活動作に関する指導など、包括的な活動を指すものであり、医療行為を意味するものではない。

(ウ) これまでの事業における成果・課題

①これまでの成果

当会は第 1 年次を「地域における CBR 推進のための体制構築」、第 2 年次を「地域における CBR 活動の実施体制の確立」と位置づけ、拠点 4 区において、障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決する仕組みづくりを行ってきた。

これまでに、地域における CBR 推進の中心的な役割を担う、障がい者 19 人とその家族 18 人を含むコミュニティボランティア 65 人を対象に、のべ 52 回の研修を実施した。これらの研修を通して参加者は、障がい者の生活状況の聞き取り調査およびニーズ分析の方法、支援計画の策定や実施方法を学んだ。その後、当会スタッフとコミュニティボランティアは、これまで村行政に認知されていなかった 323 人を含む 638 人の障がい者の、障がいの種類や生活状況、日常生活上の課題などをまとめた障がい者情報リストを作成した。コミュニティボランティアは、同リストをもとに、地域住民と協力しながら障がい者が直面する課題の解決に取り組んでいる。これまでに CBR 委員会を通して、障がい者 110 人が必要な補助具を貸与され、24 人が外部の専門機関から車いすやリハビリ用靴を供与された。また、コミュニティボランティアの働きかけにより、学校教育を受けたことのなかった障がい児 3 人が就学し始めたり、障がい啓発活動に参加した障がい者が自分の障がいを受け入れ、自助団体への参加を決意するなどの変化が、コミュニティボランティアの聞き取りによって確認されている。一方で、コミュニティボランティアだけでは解決が難しい地域課題に関しては、村行政の職員を含む CBR 委員会のメンバーが中心となり、各関係機関との調整や、地域住民を対象とした障がい啓発活動などを行うことで、住民の障がいに関する理解と協力を得ながら、課題の解決を目指している。

また、地域に対する働きかけに加えて、障がい当事者の問題解決能力を高めるために、障がい当事者の自助団体による生計技術向上活動を支援している。これまでに障がい者 23 人とその介助者 56 人によって 9 団体が設立され、当会は各団体による石けん作りや養豚などの活動を支援している。また、障

がい児が他者との関係を築きながら社会性を身につけられることを目的に、障がい児とその家族による自助団体5団体を設立した。各団体は当会の理学療法士の指導のもと、特別学習教材を活用した学習や、音楽や料理などのグループ活動を行っており、これまで家にこもりがちだった障がい児が他の障がい児やコミュニティボランティアと交流しながら、徐々にコミュニケーションを取れるようになったといった変化が生まれている。

さらに、障がい者を含むすべての人が利用しやすいバリアフリー設備の意義を伝えるため、これまでに小学校2校と区事務所2カ所のバリアフリー化改修工事を行った。改修工事後、2人の身体障がい児が改修工事を行った小学校へ新たに入学した。第2年次は、高校2校の改修工事と、バリアフリー設備を備えたコミュニティセンター2軒の建設を行っている。村行政と地域住民のバリアフリー設備に対する理解は徐々に広がりを見せており、パーピャー区の小学校では、新設した校舎入口にスロープを自主的に設置するなどの事例が生まれている。

②これまでの課題と対応策

当会による CBR 活動の実施により、拠点4区で CBR 委員会が設立され、行動計画に沿って活動を行っている。また、コミュニティボランティアは障がい者の直面する課題を解決するために地域で活動し、自助団体はそれぞれ計画を立てて活動を行うなど、地域における CBR 推進のための体制が整備された。一方で、コミュニティボランティアが当会スタッフからの支援なく、障がい者の課題分析や支援計画の作成を行うことや、外部の専門機関へ障がい者を照会することはまだ難しい現状である。また、生計技術向上活動を行う自助団体は定常的な活動を行うことはできるものの、活動を持続・拡大していくために不可欠なマーケティングや損益計算などの能力を向上する必要がある。従って、本事業終了後も地域住民が自らの力で CBR 活動を推進し発展させていくためには、これらの諸課題を解決し、コミュニティボランティアや CBR 委員会、自助団体など各活動の実施者が自立して取り組める体制を構築する必要がある。そこで、当会は第3年次を3つの段階に分け、拠点4区における CBR 活動の自立を促進していく。第1段階では、コミュニティボランティアの課題解決能力強化、および自助団体の運営能力強化を目的として、これまでの活動の振り返りと能力強化研修を実施する。同時に当会スタッフがモニタリングを行い、必要に応じて補完研修を実施する。第2段階では、コミュニティボランティアや CBR 委員会と、コミュニティボランティアが2人1組で補助し合える体制や、外部の専門機関との連携強化によってコミュニティボランティアが障がい者を専門機関に照会できる体制など事業終了後の持続的な実施体制を検討する。第3段階ではコミュニティボランティアや自助団体が、自ら立てた計画に基づいて、当会からの支援を受けずに活動を展開できる状況を目指す。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、年齢や性別などに関わらず障がい者の社会的包摂を推進するものであり、目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に該当し、細分化ターゲットの10.2「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的、政治的な包摂を促進する」に該当する。

●外務省の国別開発協力方針との関連性

	<p>日本国政府のミャンマーに対する国別援助方針は改訂中であるが、外務省資料「日本のミャンマー支援」において、「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発）」を、ミャンマーの民主化および国民和解、持続的発展に向けた改革努力を後押しするための経済協力方針の重点分野の一つとして掲げている。さらに、外務省が2016年に策定した「日ミャンマー協力プログラム」では、教育・雇用、保健など9本柱における国民生活の質の向上が実現することを掲げている。ミャンマーの発展において社会的弱者である障がい者が個々の能力を活かし、等しく参画することができる社会基盤の整備を目指す本事業の活動内容はその方針に合致する。</p>
(3) 上位目標	<p>カレン州チャインセチ地区およびラインブエ地区において、「地域に根差したリハビリテーション」の実践モデル構築と地域に根差した団体の能力強化により、障がい者とその家族が日常生活で直面する課題を地域住民とともに解決できる仕組みが展開される。</p>
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>対象地域において、障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる「地域に根差したリハビリテーション」の実践モデルが構築され、普及する。</p> <p>(今期事業達成目標)</p> <p>CBR ガイドラインにもとづき計画された CBR 活動が CBO によりラインブエ地区およびチャインセチ地区内の、拠点4区以外の区で実施される。</p>
(5) 活動内容	<p>第3年次では、事業終了後も、村行政や地域住民によって CBR 活動が継続されるように、第1年次と第2年次で構築した、地域における CBR 活動の実施体制の自立を目指す。また、第3年次を「CBOによる CBR 活動の他の区への展開」の段階と位置づけ、拠点4区における CBR 活動をまとめた CBR ガイドラインを作成し、CBO が事業対象2地区内の拠点4区以外の区において CBR 活動を実施できるよう支援する。(各活動で実施する研修およびワークショップの詳細については、「補足資料③研修・ワークショップ実施詳細」を参照)</p> <p>本事業はラインブエ地区・チャインセチ地区の行政事務所およびカウンターパートであるカレン州社会福祉局の協力のもと実施する。両者と定期的に会合を持ち、本事業の進捗を報告するとともに、地区事務所と社会福祉局の担当者による拠点区への視察を通して、本事業への理解を促進する。</p> <p>(ア) 地域における CBR 実施体制の整備</p> <p>① CBR 委員会の設立とコミュニティボランティアの育成</p> <p>拠点4区において、CBR 委員会のメンバーとコミュニティボランティアは、CBR 行動計画の進捗管理や関係者間の調整のため、定期的に会合を実施する。CBR 委員会の活動を地域で定着させるため、当会は会合を通して CBR 委員会メンバー間の関係強化や連絡体制の整備を支援し、各課題の解決に向けてメンバー同士が連携できる体制を確立するとともに、CBR 委員会の自主的な運営に関して助言を行う。また、「行政職員オリエンテーション」では、各地区の行政職員を対象に第3年次の活動を報告し、障がい者が直面する課題を共有するとともに障がい者支援サービスの整備を促していく。</p> <p>② 拠点4区における行動計画の策定</p> <p>「CBR 委員会セミナー①」を実施し、コミュニティボランティアがこれまでの実践を振り返りながら、障がい者のニーズを分析し支援計画を策定できるよう、技術の定着を図る。また、同セミナーは、「啓発活動セミナー」および「福祉サービス研修」と同時開催とし、計2日間で、コミュニティボラン</p>

ティアが総合的な実践力を身につけることを目指す。CBR 委員会は「CBR 委員会セミナー②」を通して、コミュニティボランティアによる地域課題分析結果の確認、第2年次の行動計画書と活動実績の振り返り、第3年次の行動計画の策定を行う。セミナー内における議論は CBR 委員会のメンバーが主導し、本事業終了後に CBR 委員会が地域課題を多角的に捉え、実現可能な行動計画を自ら作れるよう当会スタッフが助言を行う。また、「CBR 委員会セミナー③」では各拠点区における優れた取り組みや課題解決方法などの経験を参加者間で共有し、その後の活動の発展につなげる。

(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

① 障がい理解啓発活動

コミュニティボランティアを対象に行う「啓発活動セミナー」では、第2年次に実施した啓発活動を振り返りながら、ボランティアが地域住民へ啓発内容をより効果的に伝えられるよう、パブリックスピーキングの技術向上や啓発教材の改善に取り組む。また、本事業終了後もコミュニティボランティアが啓発活動を継続できるよう、啓発活動の実施計画について具体的に検討する。

② 障がい当事者による自助団体設立と活動

障がい児とその家族による自助団体のグループ活動および、障がい当事者団体による生計技術向上活動を通して、障がい当事者や介助者が地域の中で支え合う体制を整備し、障がい当事者が問題解決能力を高め、地域の中で役割を獲得して活躍することができるよう支援する。「自助団体セミナー①」では、特別学習教材を活用した学習と、音楽や料理などのグループ活動を第2年次から継続して実施し、障がい児が他者と関係性を築きながら社会性を身につけられることを目指す。また、障がい児の介助者同士が、日常生活で直面する課題を共有し解決策を話し合える場を設け、介助者が問題解決能力を高められるよう支援する。当会は本事業終了後、各活動が介助者を中心に継続されるように、現任訓練を通して、各活動の実施方法を伝える。

また、第2年次に障がい当事者によって設立された自助団体9団体を対象に、生計技術向上活動の持続的な運営に向けた支援を行う。「自助団体セミナー②」では、石けん作りや養豚などに関するワークショップ等を開催し、生計技術向上活動の定着を支援する。「自助団体セミナー③」では、リーダーシップやマネジメント、マーケティング、ネットワーク作りなどに関する講義や実践研修を通して、各団体が組織力を強化し、活動を継続していけるよう支援する。

(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上

① 学校・医療施設のバリアフリー化

カーレイ区・チャカチャウン区・パーピャー区の小学校3校において、障がい児を含むすべての生徒の利便性向上のため、スロープ設置やバリアフリートイレの設置、敷地内の通路整備などのバリアフリー化改修工事を行う。対象校の選定にあたっては、バリアフリー化改修をした施設が地域住民に広く認知されるよう、各学校の立地を考慮し、拠点区の CBR 委員会のメンバーおよび学校管理委員会と協議した上で決定した。学校施設がバリアフリー化され、安全性や衛生環境が考慮されたトイレや通路が整備されることにより、対象3校に在学する、13人の障がい児を含む、計422人の生徒が裨益する。また、パーピャー区では、障がい者を含むすべての地域住民が医療サービス

にアクセスできる環境を整備するため、ヘルスセンターにおいて、通路や入り口等、敷地内の段差解消やトイレ内の手すり設置などのバリアフリー改修工事を行う。(建設地については補足資料②バリアフリー化改修工事地参照)

当会は、バリアフリー施設の引き渡し時に、地区事務所職員や学校職員を含む CBR 委員会の担当メンバーに対して、バリアフリー化改修工事がなされた施設の維持管理方法を伝える「バリアフリー研修①」およびバリアフリー建設の意義を伝える「バリアフリー研修②」を実施する。「バリアフリー研修②」や建設施工状況のモニタリングには、CBR 委員会のメンバーおよびコミュニティボランティアに加えて、チェーンセチ地区およびラインブエ地区の建設課や教育局などの職員を招待し、バリアフリー建築の意義や建設技術を伝え、地区内の建設事業における活用を促進する。

②福祉サービスの実施体制の整備

「福祉サービス研修」を実施し、コミュニティボランティアが専門機関への照会方法や補助具の維持管理方法に関する知識を習得し、事業終了後も自ら行えるようにする。また、第 2 年次に実施した聞き取り調査以降に障がい者情報リストに登録された障がい者に対し、当会は必要な補助具を選定し、CBR 委員会へ供与する。CBR 委員会は障がい者へ補助具を貸与し、コミュニティボランティアは貸与を受けた障がい者へ適切な使用および管理方法を指導する。理学療法士を含む当会スタッフはこれらの活動に同行し、必要に応じて助言や指導を行い、コミュニティボランティアの知識定着や技能向上を支援する。

(エ) CBR 活動の他区への展開

①地域に根差した団体 (CBO) の能力強化と他区への展開

当会は、第 1 年次および第 2 年次に各拠点区で実施した CBR 活動を実践モデルとして、カレン州において CBR 実施に必要な知見やプロセスをまとめたガイドラインを作成する。当ガイドラインの作成にあたっては、グループ協議の場を設け、障がい当事者、地域で CBR 推進を担う中心的存在であるコミュニティボランティアや CBR 委員会メンバーの意見を取り入れる。さらに、当ガイドラインを活用し、カレン州における CBR 普及を促進するため、社会福祉局、地区行政、CBO、および他の NGO にガイドラインを配布し、「CBR ガイドライン紹介ワークショップ」を実施して、当会の CBR 実践事例と実施方法を紹介する。その後、社会福祉局や地区行政、その他 CBR 事業に関心のある団体を対象に、ガイドラインの活用状況を確認し、必要に応じて CBR 実践に関する助言を行う。

また、CBR 活動を、事業対象 2 地区内の拠点 4 区以外の区へ普及することを目的に、第 2 年次に協力関係を構築した CBO のメンバーに対して、CBR の実践的技術を伝える「CBO セミナー①」と「CBO セミナー②」を実施する。CBO は「CBO セミナー①」を通して障がいや CBR に関する基礎知識を学んだ後、「CBO セミナー②」で障がい者へのインタビューやニーズ分析、行動計画策定の実践訓練を行う。なお、「CBO セミナー②」は CBO の活動地で実施することで、障がい者の生活状況やニーズに即した計画が立てられるようにする。研修後、当会は CBO が策定した行動計画の実施をモニタリングし、必要に応じて助言や補完研修により、CBO による CBR 活動の実践を支援する。事業終了後には、社会福祉局と連携し、CBO による CBR 活動のモニタリングおよび活動に関する助言を行う。(補足資料④地域に根差した団体 (CBO) 候補団体参照)

	<p>【裨益者人口】 合計裨益者人口) 約 27,000 人 直接裨益者) 障がい者 約 600 人 障がい者の家族 約 2,400 人 間接裨益者) 対象 4 区内の地域住民 約 24,000 人</p>
<p>(6) 期待される成果と 成果を測る指標</p>	<p>【事業により期待される成果】 (ア) 地域における CBR 実施体制の整備</p> <p>【成果①】障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組みが作られ、障がい者とその家族の意見が反映されるようになる。 【指標】①障がい者とその家族の 80%以上が「過去 12 ヶ月以内に村行政に自身の意見や考えを伝えたことがある」と回答する¹ ②障がい者とその家族の 80%以上が「自分の意見や考えが地域の意思決定に反映されていると思う」と回答する</p> <p>【確認方法】CBR 委員会に参加する障がい者世帯への聞き取り調査</p> <p>【成果②】障がい者の数や日常生活上の課題が正しく把握され、それらを解決するための各拠点区の行動計画が策定されることで、障がい者が日常生活で直面する諸課題が解決される。 【指標】①障がい者情報リストが年に 1 回以上更新される ②障がい者情報リストをもとに、障がい者の日常生活での課題を解決する行動計画が更新される ③障がい者とその家族の 80%以上が「各拠点区での障がい者支援活動によって日常生活で直面する諸課題が解決された」と回答する²</p> <p>【確認方法】障がい者情報リスト、CBR 委員会の行動計画、障がい者世帯への聞き取り調査</p> <p>(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進</p> <p>【成果③】各拠点区地域住民が障がいを正しく理解することで、障がい者に対する差別や偏見が減少する。 【指標】①CBR 委員会のメンバーにより、年に 1 回以上、障がい者とその家族を含む地域住民を対象に障がい啓発活動が実施される ②各拠点区地域住民の 80%以上が障がいに対する正しい理解を得る³ ③「過去 12 ヶ月以内に障がい者に対する差別を見たり、経験したことがある」と回答する地域住民が 10%以下となる⁴</p> <p>【確認方法】CBR 委員会の活動記録、住民および障がい者世帯への聞き取り調査</p> <p>【成果④】障がい当事者による自助団体が設立され、障がい者が自立して活</p>

¹ 当会が過去にカレン州で実施した事業では、事業前後を比較した際に「生活環境が向上した」と回答した障がい者は 82%であった。本事業においても同様に、障がい者とその家族の意見にもとづき、地域住民により必要な対策が講じられ、日常生活で直面する諸課題が解決されることを目的としている。本事業では過去事業と同程度の成果を目指すこととし、指標を 80%以上と設定した。

² 同上。実際に 80%以上の障がい者が直面する諸課題が解決されることを目指すこととした。

³ 当会が過去にカレン州で実施した事業では、障がい啓発活動に参加した地域住民を対象とした事後テストにおける、障がいに関する質問の正答率は約 85%であった。本事業では過去事業と同程度の成果を目指すこととし、指標を 80%以上と設定した。

⁴ 障がい者に対する差別や偏見の多くは、障がいに関する理解不足や誤った理解に起因する。本事業では 80%の地域住民が正しい障がい理解を得て、障がい者に対する差別や偏見が行われなくなるものと仮定する。さらに、正しい障がい理解を有していない、残る 20%の住民全てが差別や偏見を行うものではないことから、指標を 10%と設定した。

	<p>動するための機会を得る。</p> <p>【 指標 】 ①80 人以上の障がい者が自助団体による活動に参加する⁵</p> <p>【確認方法】 自助団体の活動記録、障がい者への聞き取り調査</p> <p><u>(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上</u></p> <p>【成果⑤】 障がい者に配慮した学校・医療施設が整備されることで、利便性が向上し、必要な時に利用することができる。</p> <p>【 指標 】 ①障がい者に配慮した学校・医療施設が整備される ②障がい者とその家族の 80%以上が「施設の利便性が高い」と回答する⁶</p> <p>【確認方法】 建設記録、障がい者世帯への聞き取り調査</p> <p>【成果⑥】 生活の質を高めるための福祉サービスを楽しむ体制が整備され、障がい者とその家族が必要な支援を受けられる。</p> <p>【 指標 】 ①障がい者の 80%以上が「過去 12 ヶ月以内に必要な生活動作に関する助言や指導、カウンセリングを受けた」と回答する⁷ ②障がい者の 80%以上が「適切な補助具を利用できている」と回答する⁸ ③介助者の 80%以上が「過去 12 ヶ月以内に必要な介助者研修を受けた」と回答する⁹</p> <p>【確認方法】 障がい者および介助者への聞き取り調査</p> <p><u>(エ) CBR 活動の他区への展開</u></p> <p>【成果⑦】 各拠点区の CBR 活動をモデルとして、CBO の主導により CBR 活動が事業対象 2 地区内の拠点 4 区以外の区へ展開される。</p> <p>【 指標 】 ①CBR に関する研修を受けた 2 団体の CBO により事業対象 2 地区内の拠点 4 区以外の区で CBR の行動計画が策定される。 ②CBO2 団体によって事業対象 2 地区内の拠点 4 区以外の区で CBR 活動が開始される</p> <p>【確認方法】 CBO による CBR 行動計画、CBO の活動記録</p>
(7) 持続発展性	<p><u>事業の持続性</u></p> <p>これまでに当会は、地域資源を活用しながら障がい者が直面する課題を解決するコミュニティボランティアの能力強化を行うと同時に、区長や村落開発委員、ヘルスワーカーなどから成る CBR 委員会を設立し、地域課題の解決に取り組んできた。その結果、コミュニティボランティアが CBR 委員会を通して地域行政機関と連携する仕組みが構築され、障がい者が直面する課題を地域全体で解決できる体制が整備された。第 3 年次は CBR 委員会およびコミュニティボランティアのさらなる能力強化や段階的な自立支援を通して、事業後も区行政や村落開発委員会、学校などが連携し、地域住民主体で CBR 活動が持続されていく体制の強化に取り組む。障がい当事者による自助団体の</p>

⁵ 当会が過去にカレン州で実施した事業では、当会が主導した自助団体の活動に定期的に参加する障がい者とその家族は全障がい者数の約 20%であった。本事業では、これまで自助団体の活動経験がない、障がい者とその家族が自ら自助団体を設立し運営していくことから、過去事業の 3 分の 2 程度の成果を目指すこととし、事業地の障がい者数 600 人の約 13%にあたる 80 人と設定した。

⁶ 当会が過去にカレン州で実施した事業では、小学校のバリアフリー化改修工事後、93%の生徒が「バリアフリースイッチが障がい児にとって利便性が高い」と回答し、小学校の敷地内に整備した通路は 96%の生徒が「利便性が高い」と回答した。本事業地で医療施設および集会所のバリアフリー化改修工事の実績はないものの、過去事業と同程度の成果を目指すこととし、指標を 80%以上と設定した。

⁷ 当会が他国で実施した事業では、専門機関への照会等の個別支援を当会が主導することにより、支援が必要とされた障がい児の約 80%が必要な支援を受けた。本事業では同事業と同程度の成果を目指すこととし、指標を 80%以上と設定した。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

活動では、当会は自助団体の組織力強化を通じた持続的な組織づくりを支援するとともに、自助団体がミャンマー国内の当事者団体とネットワークを形成し、事業終了後もそのネットワークを活かしながら、活動を継続できるよう支援する。

バリアフリー化改修工事を行う施設に関しては、村行政や学校へ譲渡するとともに、学校や村行政の職員、同区の CBR 委員会から選出された担当者を対象に研修を実施し、バリアフリー化改修工事がなされた施設が適切に維持されるよう指導する。また、地区行政の職員や CBR 委員会のメンバーへバリアフリー設備の意義を伝え、公共施設建設のバリアフリー化を促進する。

事業の発展性

拠点区での活動を CBR の実践モデルとして、CBR 活動を行う際の知見や経験をまとめたガイドラインを作成するとともに、CBR 実践に関する知識を CBO に伝え、事業後も CBO が CBR 活動を継続できる体制を整える。また、CBO が当事者団体や、専門機関、地区行政等と良好で持続的な関係を構築できるよう支援する。事業終了後は、構築したネットワークを基に CBO が CBR 活動を広域に普及していくことが期待できる。

本事業のカウンターパートであるカレン州社会福祉局は、第 1 年次の計画策定や活動のモニタリング等に参画しており、特に障がい啓発活動やバリアフリー建設などの活動へ関心を持っている。第 3 年次には、社会福祉局との連携を強化し、行政が、前述の CBR ガイドラインの活用によって障がい者が直面する具体的な地域課題や解決策を把握し、障がい者支援サービスの整備やケースワーカーなどの専門家の育成を進めていくことを目指す。

事業終了 3~4 年後のモニタリング時には以下の点を確認する。

- ①カレン州チェーンセチ地区およびラインブエ地区において、事業終了時以降に 1 つ以上の CBO が新たに CBR 事業を開始する。(確認方法：各地区事務所およびカレン州社会福祉局への聞き取り)
- ②建設したバリアフリー設備やコミュニティセンターが適切に維持され、事業終了時以降に新たな障がい児が対象校に通学を開始し、事業終了時には対象施設を利用していなかった障がい者が対象施設の利用を開始する。(確認方法：対象校および対象施設への聞き取り)
- ③事業で建設したバリアフリー設備がモデルとなり、2 地区内で新たに 1 ヶ所以上の公共施設がバリアフリー化される。(確認方法：各地区事務所およびカレン州社会福祉局への聞き取り)
- ④CBR 委員会やコミュニティボランティア、自助団体が活動を継続し、障がい者が地域住民とともに参加する活動が 1 年に 1 回以上実施される。(確認方法：CBR 委員会、コミュニティボランティアおよび自助団体の活動記録)

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)